



「東京2020大会周波数調整業務等の業務委託」 に係る契約変更

テクノロジーサービス局
情報基盤部

2020年11月27日

1. 審議事項

大会時の電波利用環境整備に必要な周波数調整、大会支援業務及び全体運営支援業務について一般財団法人電波技術協会（以下、REEA）と締結した「東京2020大会周波数調整業務等の業務委託」（平成30年06月29日締結）について、大会の延期を受けて、以下の契約変更の実施をお伺いします。

1. 大会延期に伴う「東京2020大会周波数調整業務等の業務委託」の契約期間の変更
2. 同、契約期間変更（延伸）に伴う契約金額の変更

2. 背景(1/2) 当初契約内容の概要

- 大会では、世界各国に放送中継や取材用、時間計測や判定などの大会運営のため、多種多様な無線システムが使用される見込みである。
- これら機材が正常に運用されるための電波利用環境を整備する必要がある。
- そのために、複数の会場に膨大な数持ち込まれる無線機に対し各種対応を行う必要があり、そのために、業務支援を受ける契約をしていた。
- 主な業務は、以下のとおり。
 - 「周波数運用調整」
周波数使用申請を受け、混信が生じないように調整・割当を行う。
 - 「全体運営とりまとめ」
ベニュー等での下記の実務の要員確保と教育、体制整備と要員配置の計画・管理、周知広報、デブリーフィング資料の作成等を行う。
 - 「大会支援業務」
周波数申請通りの機材かどうかを検査するための無線機検査の支援、及び、会場内での不正電波の排除を行う電波監視業務の支援、無許可の無線機が持ち込まれることを防ぐための持ち込み規制の支援、準備、手順構築を行う。

2. 背景(2/2) 大会延期に伴う影響

- 大会延期となっても、電波利用環境整備の実施内容に変更は無く、同業務の支援も延期前と同様に必要になる。一方で、以下の課題が発生した。
 - ① 大会延期に伴い、申請しているユーザの状況及び会場周辺の電波環境が大会延期前と同じ状況ではない。(申請内容の変更に関連する対応が必要)
 - ② 2020年開催に向け確保していた要員について、延期後も確保することができない。(500人規模の要員を短期雇用する計画)
- 上記に伴い、以下の業務において追加作業支援を必要とする。
 1. 周波数運用調整：周波数調整の再実施(課題①による)
 2. 全体運営とりまとめ：大会ベニュー要員の再確保及び再配置(課題②による)
 3. 大会支援業務：無線機検査及び電波監視支援計画の再調整(課題②による)

※コロナ禍に対応する追加対策は、要件確定次第、別途契約変更で対応。

3. 実施内容(1/2)

1. 周波数運用調整：周波数調整の再実施

A) 申請者対応（再申請対応）

必要理由：1年の延期により申請者が準備する使用機材や使用周波数に変更が生じていることから、当該変更に対する申請者対応を行う必要があるため。

実施内容：全申請者への問い合わせ及び質疑応答、回答内容の集計

B) 周波数割り当ての再実施

必要理由：申請内容に一部変更が生じていることに加え、大会延期に伴い、会場周辺の周波数使用状況が変わり、割当可能な周波数に変更が生じているため、周波数割当の再配置作業が新たに必要となるため。

実施内容：（1）延期に伴う周波数変更要望への対応
（2）延期に伴う使用周波数の変更に伴う周波数再配置
（3）再配置における総務省との再調整及び再確認
（4）割り当て結果のDB化及び割り当て結果通知作業
（5）延期に伴う新規の周波数利用申請者に対する調整

3. 実施内容(2/2)

2. 全体運営とりまとめ：大会ベニユ－要員の再確保及び再配置

必要理由：2021年開催の要員確保を再実施する必要がある。2020年開催要員で延期後も対応できる要員についても再契約と再調整が必要。再契約できない要員については、さらなる追加募集により要員を確保する必要がある。

実施内容：（1）ベニユ－要員配置計画の見直し
（2）ベニユ－要員の再募集（追加募集要員）
（3）ベニユ－要員の再配置
（4）ベニユ－要員の再配置確認
（5）ベニユ－要員の再契約準備
（6）ベニユ－要員の研修の準備

3. 大会支援業務：無線機検査及び電波監視支援計画の再調整

必要理由：ベニユ－人員構成の変更に伴い、一部計画及び手順の再検討が必要

実施内容：ベニユ－要員変更にともなう計画及び手順・体制の一部修正
（コロナ対応は、本内容とは別途に実施検討）